

南海トラフ巨大地震等に対応した支援物資物流システムの 構築に関する四国ブロック協議会

設 置 趣 旨

平成24年11月

「東日本大震災からの復興の基本方針（平成23年7月29日東日本大震災復興本部決定）」において、「類似災害に備えての倉庫、トラック、外航・内航海運等の事業者など民間のノウハウや施設の活用などソフト面を重視した災害ロジスティクスの構築」が謳われたことを踏まえ、国土交通省では、有識者からなるアドバイザリー会議を開催し、その中で「支援物資物流システムの基本的な考え方」としてとりまとめるとともに、首都直下・東海・東南海・南海地震の発生が想定される全国4ブロックにおいて、災害に強い物流システムの構築に向けた協議会を設置し、平成24年3月、支援物資物流における官民の連携及び協力体制等のあり方等についてとりまとめを行ったところである。

しかし、平成23年度の取り組みは、四国、中国、九州3ブロックの合同で検討してきたため、四国としての細かな取り組みについては十分とは言い難く、南海トラフ、また、内陸部直下型地震も考えられる中、不測の大規模災害への備えとしては、四国全域を俯瞰したよりきめ細かな対応策や、四国四県の密接な協力関係の構築等について、平時から官民が一致協力して取り組んでおくべき課題であると考えられる。

こうしたことから、広範な関係者からなる四国ブロック協議会を新たに設置し、平成23年度にとりまとめた官民連携による協力体制等を、より細やかに四国四県に展開するとともに、四国での大規模災害発生時の支援物資物流にかかる対応策をとりまとめることを目的とする。